明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕　一

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（総務・経済産業二）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（厚生労働・経済産業一）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（農林水産・経済産業二）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（文部科学・経済産業四）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（厚生労働・経済産業一）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（経済産業二）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（経済産業一九二）　二

○平成二十二年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針が定められた件（同一九三）

○国等の特定補助金等の中小企業者等への支出の実績の概要の通知があった件（同一九四）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（経済産業・国土交通一）

○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十二年度予算に係る特定補助金等を指定する件（経済産業・環境一三）

〔公　告〕

諸事項

裁判所　破産、免責、再生関係　四

特殊法人等　西日本高速道路株式会社高速道路工事完了、地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定・公示送達・懲戒の処分・弁護士名簿登録・登録換え・登録取消し・氏名変更・記章紛失・外国法事務弁護士名簿の登録・登録換え・登録取消し・指定法の付記・記章紛失関係　四一

地方公共団体　公債抽せん（東京都区）、解散命令、行旅死亡人、公示送達関係　四二

会社その他　四三

会社決算公告　四四

告　示

○総務省経済産業省告示第二号

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年法律第十八号）第二条第九項の規定に基づき、総務省又は独立行政法人情報通信研究機構から交付する平成二十二年度予算に係る同条第八項に規定する新技術補助金等のうち、同法第三条第一項に規定する基本方針における同条第二項第三号イ(1)に掲げる事項に照らして適切であるものとして、次のものを特定補助金等に指定したので、告示する。

平成二十二年八月二十七日

総務大臣　原口　一博
経済産業大臣　直嶋　正行

一　総務省から交付する特定補助金等

戦略的情報通信研究開発推進制度に係る委託費、地球温暖化対策ＩＣＴイノベーション推進事業に係る委託費、ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発に係る委託費、電波資源拡大のための研究開発に係る委託費、高齢者・障がい者（チャレンジド）のためのユビキタスネットワークロボット技術の研究開発に係る委託費、超高速光エッジノード技術の研究開発に係る委託費、光空間通信技術の研究開発に係る委託費、大規模仮想化サーバ環境における情報セキュリティ対策技術の研究開発に係る委託費、クラウドサービスを支える高信頼・省電力ネットワーク制御技術の研究開発に係る委託費及び高精度位置認識技術の研究開発に係る委託費

二　独立行政法人情報通信研究機構から交付する特定補助金等

先進技術型研究開発助成金、高齢者・チャレンジド向け通信・放送サービス充実研究開発助成金、チャレンジド向け通信・放送役務提供・開発推進助成金及び民間基盤技術研究促進制度に係る委託費

○文部科学省経済産業省告示第四号

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年法律第十八号）第二条第九項の規定に基づき、文部科学省又は独立行政法人科学技術振興機構から交付する平成二十二年度予算に係る同条第八項に規定する新技術補助金等のうち、同法第三条第一項に規定する基本方針における同条第二項第三号イ(1)に掲げる事項に照らして適切であるものとして、次のものを特定補助金等に指定したので、告示する。

平成二十二年八月二十七日

文部科学大臣　川端　達夫
経済産業大臣　直嶋　正行

一　文部科学省から交付する特定補助金等

科学技術振興調整費のうち重要課題解決型研究等の推進に係る補助金、科学技術振興調整費のうち国際共同研究の推進に係る補助金、科学技術振興調整費のうち安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラムに係る補助金、安全・安心科学技術プロジェクトに係る委託費及び分子イメージング研究戦略推進プログラムに係る委託費

二　独立行政法人科学技術振興機構から交付する特定補助金等

産学イノベーション加速事業のうち先端計測分析技術・機器開発に係る委託費及び研究成果最適展開支援事業に係る委託費（旧地域イノベーション創出総合支援事業については、重点地域研究開発推進プログラム地域ニーズ即応型に係る委託費のみ対象）

○厚生労働省経済産業省告示第一号

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成十一年法律第十八号）第二条第九項の規定に基づき、独立行政法人医薬基盤研究所から交付する平成二十二年度予算に係る同条第八項に規定する新技術補助金等のうち、同法第三条第一項に規定する基本方針における同条第二項第三号イ(1)に掲げる事項に照らして適切であるものとして、次のものを同法第二条第九項に規定する特定補助金等に指定したので、告示する。

平成二十二年八月二十七日

厚生労働大臣　長妻　昭
経済産業大臣　直嶋　正行

希少疾病用医薬品等試験研究助成金、保健医療分野における基礎的研究事業に係る委託費及び医薬品・医療機器実用化研究支援事業に係る委託費